別記第三十四号様式（第百十五条第三項第五号（第百十八条第二項において準用する場合並びにこれらの規定を第百四十八条第二項、第百八十九条第二項及び第百九十七条第二項において準用する場合を含む。）関係）

質　問　票

年　　月　　日

住　　所

氏　　名

第１の注意事項等の内容を十分に確認した上で、この質問票に記載をしました。この質問票の記載内容及びこれを証する資料の内容は、事実に相違ありません。

備考

書面により提出する場合にあっては、用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

第１　注意事項等

１　注意事項

⑴　この質問票をカジノ管理委員会に提出するときは、その記載内容を証する資料（以下この⑴において「証明資料」といいます。）を添付してください。質問票及び証明資料に記録された個人情報は、特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号）に基づく、十分な社会的信用を有する者であるかどうかの審査に使用します。

なお、特定の質問事項への回答をもって直ちに十分な社会的信用を有する者であるかどうかの判断をするものではありません。質問票の記載内容及び証明資料の内容のみによることなく、個別具体的な事情を総合的に考慮して判断をすることとなります。

⑵　次のイからハまでのいずれかに該当するときは、申請に係る許認可等を与えないことがあります。

イ　カジノ管理委員会に提出した質問票の記載内容に虚偽の記載があり、又は重要な事実の記載が欠けているとき。

ロ　カジノ管理委員会が質問票に関し、説明又は資料の提出を求めた場合において、説明若しくは資料の提出をせず、若しくは虚偽の説明若しくは資料の提出をし、又は重要な事実を隠ぺいしたとき。

ハ　質問票に記載した事実に重要な変更が生じた場合において、当該変更の内容を説明する書類をカジノ管理委員会に提出することを怠ったとき。

２　記載要領

⑴　記載すべき事項がないときは、所定の欄に「該当なし」と記載してください。記載すべき内容について相当の調査をしても分からないときは、所定の欄に「不明」と記載してください。

⑵　記載すべき事項が複数あるときは、その全てについて、直近のものから順次記載してください。所定の欄に全てを記載することができないときは、余白部分に記載してください。余白部分を用いても全てを記載することができないときは、所定の欄外に「別紙記載のとおり」と記載するとともに、この様式の例により作成した書面に記載して、該当する質問のページの次に別紙として添付してください。この場合には、別紙の右上部に該当する質問番号を記載してください。パソコン、タブレット等を用いて記載するときは欄を増やしても差し支えありません。

⑶　更新の申請に際して質問票を作成する場合において、申請者が既にカジノ管理委員会に提出した質問票であって最終のものに示した各質問に対する回答から変更がないときは、各質問に設けた、変更がない旨のチェック欄の□にレ印を入れることで、質問に対する回答に代えることができます。

３　定義

この様式において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ次のとおりとします。

⑴　「カジノ事業等」とは、次のイ又はロのいずれかに該当するものをいいます。

イ　カジノ事業、カジノ施設供用事業、カジノ関連機器等製造業等、カジノ関連機器等外国製造業又は指定試験機関が行う試験事務（外国におけるこれらに相当するものを含みます。）

ロ　競馬、競輪、小型自動車競走、モーターボート競走、スポーツ振興投票、ジャンケット、ドッグレース等のギャンブル関係事業

⑵　「遊技場営業」とは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第１項第４号又は第５号に掲げる営業をいいます。

第２　質問事項

１　基本情報

⑴　あなたに関する以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

氏名		
生年月日		
性別		
本籍（外国人にあっては国籍等）		
出生地（外国の場合は国名又は地域名も記載）		
住所（外国の場合は国名又は地域名も記載）		〒
連絡先	電話番号	
	携帯電話番号	
	電子メールアドレス	
勤務先	名称	
	役職名	
	所在地（外国の場合は国名又は地域名も記載）	〒
	電話番号	
	電子メールアドレス	
自動車、船舶その他の乗物の運転又は操縦に関する免許又は資格	免許又は資格の種類	
	交付年月日	
	交付機関の名称	
	交付機関の所在地（外国の場合は国名又は地域名も記載）	〒

⑵　あなたは、現在の氏名以外の通称（注）を使用したことがありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

使用時期	通称

注　旧氏名のほか、芸名、筆名等の本名以外の呼称で本名に代わるものとして使用するものをいいます。

⑶　あなたの職歴（注）に関する以下の項目を記載してください。勤務先がカジノ事業等又は遊技場営業に関するものの場合は、「チェック欄」の□にレ印を入れてください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

勤務期間	勤務先の名称	勤務先の所在地	最終役職名	チェック欄
				□

注　パート、アルバイト、契約社員又は嘱託等については、記載する必要はありません。

2　暴力団関係

⑴　あなたは、現在、暴力団員（注１）であり、又は過去に暴力団員であったことがありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

所属した暴力団（注２）の名称	
暴力団への加入及び離脱年月日	
暴力団への加入及び離脱の経緯	

注１　「暴力団員」とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員をいいます。２⑵及び⑶において同じです。

２　「暴力団」とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいいます。２⑵及び⑶において同じです。

⑵　あなたは、暴力団又は暴力団員に対し、金銭を交付し、又は役務を提供するなど、暴力団又は暴力団員と経済的関係を有したことがありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

暴力団の名称又は暴力団員の氏名	□暴力団の名称（　　） □暴力団員の氏名（　　） （所属する暴力団の名称　　）
暴力団又は暴力団員と経済的関係を有した年月日	
暴力団又は暴力団員と経済的関係を有した内容及び経緯	

⑶　あなたは、暴力団員と飲食、旅行又は遊興等を共にしたことがありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

暴力団員の氏名	（所属する暴力団の名称　　）
暴力団員と飲食、旅行又は遊興等を共にした年月日	
暴力団員と共にした飲食、旅行又は遊興等の内容及び経緯	

3　刑事手続関係

あなたは、過去10年以内に、有罪の裁判を受けたこと（注）がありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

罪名	
有罪の裁判の告知を受けた年月日	
判決等の主文	
裁判所名	
事案の概要	

注　「有罪の裁判を受けたこと」には、刑法（明治40年法律第45号）第27条若しくは第34条の２第１項により刑の言渡しの効力が失われたもの、同条第２項により刑の免除の言渡しの効力が失われたもの又は恩赦法（昭和22年法律第20号）第３条若しくは第５条により有罪の言渡しの効力が失われたもの（外国におけるこれらに相当するものを含みます。）を含み、少年（少年法（昭和23年法律第168号）第２条第１項に規定する少年（外国におけるこれに相当するものを含みます。）をいいます。）のときに犯した罪についてのものを除きます。

4　カジノ事業等及び遊技場営業に係る行政手続等関係

⑴　あなたは、カジノ事業等を行うために必要な許認可等（注）を取得したことがありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

行政庁の名称	
取得年月日	
取得した許認可等の内容	
許認可等に条件を付された場合は、その内容	

注　「許認可等」とは、行政手続法（平成５年法律第88号）第２条第３号に規定する許認可等（外国におけるこれに相当するものを含みます。）をいいます。４⑵から⑷までにおいて同じです。

⑵　あなたは、カジノ事業等に関して、不利益処分（注）又は申請した許認可等を拒否する処分を受けたことがありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

行政庁の名称	
処分年月日	
処分の内容	
原因となった事実の概要	

注　「不利益処分」とは、行政手続法第２条第４号に規定する不利益処分（外国におけるこれに相当するものを含みます。）をいいます。４⑷において同じです。

⑶　あなたは、遊技場営業を行うために必要な許認可等を取得したことがありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

行政庁の名称	
取得年月日	
取得した許認可等の内容	
許認可等に条件を付された場合は、その内容	

⑷　あなたは、遊技場営業に関して、不利益処分又は申請した許認可等を拒否する処分を受けたことがありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

行政庁の名称	
処分年月日	
処分の内容	
原因となった事実の概要	

5　財産関係

あなたは、過去10年以内に、破産手続開始の決定（注１）又は再生手続開始の決定（注２）を受けたことがありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

申立人の氏名又は名称	
決定を受けた年月日	
裁判所名	
原因となった事実の概要	
復権の有無	□有　（年月日及び理由：　　） □無

注１　「破産手続開始の決定」とは、破産法（平成16年法律第75号）第30条第１項の規定による破産手続開始の決定（外国におけるこれに相当するものを含みます。）をいいます。

２　「再生手続開始の決定」とは、民事再生法（平成11年法律第225号）第33条第１項の規定による再生手続開始の決定（外国におけるこれに相当するものを含みます。）をいいます。